



議会だより

たむら



2010
第20号

平成22年2月1日発行



▲常葉だるま市（常葉町）

もくじ ～今回の内容～

12月定例会	2～5ページ
3月定例会日程（案）等	6ページ
代表質問	7～8ページ
一般質問	9～12ページ
各委員会報告	13～15ページ

12月定例会

平成21年12月定例会が11月30日から12月11日までの12日間にわたって開かれました。
 富塚市長より条例の一部改正、平成21年度各会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。
 また、議員発議による田村市議会委員会条例の一部改正や意見書提出議案を原案のとおり可決しました。



期末手当支給割合の引き下げ等

議会議員、市長等の特別職および一般職員の期末手当に係る支給割合等について平成21年福島県人事委員会勧告のとおり実施する議案が提出され、原案のとおり可決しました。
 (詳細は左表のとおり)

◎議会議員、市長、副市長、教育長

	改正前	改正後
期末手当 (年間支給率)	3.33ヶ月分	3.05ヶ月分

◎職員

	改正前	改正後
給与	初任給を中心とした若年層および医師を除き、全ての給料月額引き下げ(平均0.14%)	
期末・勤勉手当 (年間支給率)	4.43ヶ月分	4.05ヶ月分
住居手当 (自宅に係るもの)	新築・購入から5年 3,500円 それ以外2,500円	廃止

平成21年度補正予算

平成21年度田村市一般会計、各特別会計および水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。
 (詳細は左表のとおり)

■一般会計補正予算

補正額(補正後予算総額)	補正の主な理由
2,678万1千円減 (223億3,101万5千円)	歳入…国庫支出金、市債の減額等 歳出…給与と改定に伴う減額、小学校建設事業の減額等

■特別会計および水道会計補正予算

会計名称	補正額(補正後予算総額)	
特別会計	国民健康保険	229万8千円増 (54億7,131万6千円)
	介護保険	5,145万3千円増 (30億7,556万6千円)
	後期高齢者医療	15万4千円増 (3億9,617万5千円)
	滝根町観光事業	6,427万円増 (7億7,324万9千円)
	農業集落排水事業	17万3千円減 (2,700万2千円)
	公共下水道事業	506万7千円減 (12億667万円)
	授産場事業	124万5千円減 (8,065万2千円)
	診療所事業	100万5千円増 (3億1,689万1千円)
	介護認定審査会	116万2千円減 (2,447万9千円)
水道事業会計	1億6,385万6千円減 (12億1,748万円)	

定例会で審議された議案

◆議員発議

- ・電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について
(提出者 本田仁一議員)
- ・田村市議会委員会条例の一部を改正する条例について
(提出者 菅野善一議員)
- ・2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書の提出について
(提出者 石井忠治議員)

◆その他の議案

- ・郡山地方広域市町村圏組合の解散について
- ・郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う財産処分について
- ・郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う承継団体について
- ・公立小野町地方総合病院組合規約の変更について
- ・財産取得について

◆条例の一部改正

- ・議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例、市長等の給与及び旅費に関する条例、職員の給与に関する条例、教職員住宅設置管理条例、市立幼稚園条例、幼児預かり保育条例、児童館条例、保育所条例、特別保育所条例、こども園条例、廃棄物の処理及び清掃に関する条例

◆補正予算

- ・平成21年度田村市一般会計補正予算(第4号)、特別会計及び水道事業会計補正予算

すべて、原案のとおり可決

財産の取得を議決

11月27日に入札を行った財産の取得について、議会の議決に付すべき契約(予定価格2千万円以上)の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

船引小学校スクールバス

(中型バス)

取得動産

中型バス(46人乗) 2台

取得方法

指名競争入札

取得金額

2,541万円

契約業者

大内自動車工業 株式会社

代表取締役 大内公夫

地上デジタル放送

対応テレビ等機器(教育施設)

取得動産

地上デジタル放送対応テレビ

208台

取得方法

指名競争入札

取得金額

2,625万円

契約業者

有限会社 佐藤電気商会

代表取締役 佐藤広幸

教職員住宅設置管理条例の一部を改正

空き室となっている教職員および校長住宅を普通財産にするため、「古道小学校校長住

宅」、「都路教職員住宅」、「古道小学校教職員住宅」および「今泉小学校校長住宅」を廃止するための改正です。

預かり保育条例の一部を改正

上大越小学校で実施している「預かり保育事業」の実施場所を、4月に開所する大越こども園へ移行するための改正です。

こども園条例の一部を改正

4月に開所する大越町に建設中の幼保一元化施設について、名称を「田村市大越こども園」とし、位置を「大越町上大越字水神宮167番地1」とするための改正です。

大越こども園では、上大越幼稚園、下大越幼稚園、高柴児童館および大越保育所を統合し、乳幼児の一貫した保育および教育を実施するとともに、地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、子どもの成長と親の子育てを支える地域の拠点として運営を図っていきます。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

市内の指定ごみ袋については、船引・常葉・都路地区が田村市で、また滝根・大越地区は、田村広域行政組合が、それぞれ取り扱っており、規格・販売方法および価格が統一されていないことから、利便性の向上と負担の公平性を図るため、平成22年4月から市全域で取り扱う独自の指定ごみ袋を定めるとともに、価格などを統一するための改正です。

◎一般廃棄物処理手数料の改正部分

区分	改正前	改正後	
日常生活に伴って生じた廃棄物	可燃物に係るもの	市指定袋(大型)10枚につき500円	市指定袋(大型)1枚につき30円
		市指定袋(小型)15枚につき500円	市指定袋(中型)1枚につき22円
	不燃物に係るもの	市指定袋10枚につき400円	市指定袋(小型)1枚につき14円
			市指定袋(中型)1枚につき22円
缶類、ビン類に係るもの		市指定袋(小型)1枚につき16円	
プラスチック、ペットボトルに係るもの	市指定袋10枚につき250円	市指定袋(中型)1枚につき22円	
		市指定袋(大型)1枚につき25円	

議会改革調査特別委員会報告

調査の経過

本委員会は、平成20年6月17日に設置されて以来、20回の委員会開催と2回の行政視察を行い、各会派から提出された17項目（※1）について検討をしました。

この間、平成20年12月には第1回目の中間報告を行い、費用弁償における日当2,000円の廃止を、平成21年6月には第2回目の中間報告を行い、次回一般選挙より議員定数を4人減じ22人とするなど協議をしてきました。また、第2回の中間報告の後は、17項目のうち結論を持ち越していました3項目について、調査検討、協議を重ねました。

3項目の協議内容

優先順位10番目の「委員会数」については、「議員定数を4人減じ26人から22人になることから3委員会ではないのか。」
「今の段階では何とも判断できない。」「資料から見

ても人口5万人未満の場合一番多い3委員会がよいのではないか。」「予算は予算常任委員会、決算は決算特別委員会で行うことで審議件数がかなり少なくなっているの、3委員会あるいは2委員会でもよいのではないか。」「県内市の同規模議会の場合、3委員会と3市あるが、2委員会というところはない。」「22名の議員定数で4委員会の場合、正副委員長除くと3名の委員の審査となり好ましい状態でない。」などの意見があり、

① 予算常任委員会を除くこれまでの4常任委員会を3常任委員会とする。
② 常任委員会の名称及び定数は、総務文教常任委員会8人、市民福祉常任委員会7人、産業建設常任委員会7人とする。
③ 予算常任委員会については、このまま継続し定数は21人とする。
④ 議会運営委員会については、定数を7人とする。という結論で意見が一致しました。

優先順位12番目の関連な意見交換の場としての議

会、二元代表制上の議会の持つ機能の発揮、また、**優先順位15番目**の代表機関としての議会の責務の明確化（議会基本条例制定の検討）の2項目については、さらに深い議論や調査研究が必要であり、短期間では難しい項目であることから「今後の課題とする。」との結論に至りました。

まとめ

本委員会が設置され、委員会活動を通じて各議員間においてさまざまな協議が行われたことで、議会活動全般についての議論が活性化し、目下の課題に対して一定の方向性が見いだされたことなど、委員会設置の所期の目的が達成できたものと考えております。

また、これら取り組みの成果として調査報告を行ってきたましたが、課題の性格上、方向性の提示にとどまっていますものもあり、議会運営委員会における具体的な協議や時機を見ての特別委員会、審査会等の設置による個別集中的な協議を

もって課題の解決に当たること、本市議会改革の精神が永続するものと考えています。

今後、本特別委員会設置の意義が継続されるよう、議会の本旨である市民のしあわせ実現に資するべき議員の責任を改めて自覚し、市民の理解を促すために、強い議会を求め議会改革論議を深めていくことを念願してまいります。

◎委員会の名称および定数

改 選 前	改 選 後
総務常任委員会(7人)	総務文教常任委員会(8人)
市民福祉常任委員会(7人)	市民福祉常任委員会(7人)
産業建設常任委員会(6人)	産業建設常任委員会(7人)
文教常任委員会(6人)	
予算常任委員会(25人)	予算常任委員会(21人)
議会運営委員会(8人)	議会運営委員会(7人)

※1 17項目とは

- ① 費用弁償
- ② 一般質問のあり方
- ③ 代表質問の回数と時期
- ④ 会派代表者会議
- ⑤ 予算、決算の審議
- ⑥ 市長部局から議会への各種説明のあり方
- ⑦ 政務調査
- ⑧ 臨時議会のあり方
- ⑨ 議員定数および報酬
- ⑩ 委員会数
- ⑪ 議会の開催日程
- ⑫ 関連な意見交換の場としての議会、二元代表制上の議会の持つ機能の発揮
- ⑬ 議会常任委員会構成のあり方
- ⑭ 開かれた議会の構築・推進
- ⑮ 市議会基本条例制定の検討
(代表機関としての議会の責務の明確化)
- ⑯ 指定管理者の管理する施設に対する議会の関与
- ⑰ 海外行政調査の必要性

第1回目、第2回目の中間報告については、議会だより第16・18号をご覧ください。

市庁舎建設検討特別委員会調査報告

設置の経過

本委員会は、平成20年8月7日の第3回臨時会において、議員発議により、市庁舎建設検討特別委員会設置に関する決議が提出され、委員8名で構成する市庁舎建設検討特別委員会が設置されました。

市庁舎建設は、合併前の田村地方5町村合併協議会において、「1. 新市の事務所的位置は船引町とする。2. 本庁舎は新市において利便性及び交通の事情を考慮して3年を目途に新たに建設するものとする。」との内容で、市民の福祉サービスにも直結する合併後最大かつ喫緊の課題でもありました。

平成19年2月27日の議会全員協議会において、市より、将来のまちづくりを視野に総合的に判断し、本庁舎建設候補地として、「日本たばこ産業株式会社福島中央原料事務所跡地（以下、JT跡地）」にしたいと報告がありました。以来、一般質問や代表質問あるいは議会全員協議会

等において答弁や報告などが交わされました。市議会として、この重要な課題について、その方向性など十分審議を尽くす必要があることから市庁舎建設について調査検討するために設置されました。

調査の経過

平成20年8月7日以降、5回にわたり委員会を開催し、平成20年9月定例会において、中間報告を行ないました。

中間報告では、「JT跡地」は建設費、隣接地の取得等多大な経費がかかり財政面の負担が大きい。また、敷地面積が狭小により、総合的な公共施設の一体化は望めない。以上の理由により「JT跡地」は庁舎建設候補地としては不適地との中間報告を行いました。

中間報告以後、通算して21回の委員会と2回の行政視察を実施しました。候補地については、市から提出のあった「田村市役所本庁舎建設候補地の調査検討」

の建設候補地の現地調査を行いました。

特に船引運動場については、都市計画法に係る用途地域の変更などについて、市から詳細な説明を受け調査を進めました。

また、埋蔵文化財の有無、農振除外および農地転用手続きの確認、農村地域工業導入促進法による区域縮小などについて資料の提出を求め、法令適合性についても調査、検討を行いました。

さらには合併特例債に係る市庁舎建設のための基金積み立てについての調査を行い、平成21年12月定例会に委員会報告を目標として鋭意、調査検討を重ねてきました。

調査結果

候補地と「長作地内」

委員会では、候補地の敷地面積に対する市有地の割合、市が示した候補地など独自に調査、検討し、「卯

田ヶ作地内」、「長作地内」、「船引縫製跡地」、「船引公民館、船引体育館敷地」、「遠表地内」の5カ所について、市庁舎建設候補地に選定し、委員会では一人の反対もなく、8名の委員での比較評価表に基づいて比較評価を行いました。

その結果、最も評価点の高かったのは、「長作地内」であり、評価点136点、順に「船引縫製跡地」68点、「船引公民館・船引体育館敷地」65点、「卯田ヶ作地内」10点、「遠表地内」1点でありました。

この結果、当委員会ではこれまでの調査および経過を踏まえ、委員会での比較評価を重要かつ尊重し、市庁舎建設候補地として「長作地内」に設置されるべきとの結論に達しました。

なお、少数意見の留保（※1）がありましたので併せて報告します。

※少数意見については、市有地である船引運動場、JT跡地、船引縫製跡地の3カ所が少数意見として述べられました。

◎比較評価表

	比較評価	評価点
1	敷地面積	◎：+5点
2	市庁舎建設費	○：+3点
3	法令適合性	□：0点
4	交通の利便性	△：-3点
5	市庁舎位置として市民、および来庁者の適合性	×：-5点
6	周辺市街地発展の可能性	
7	中心市街地との位置付け	
8	市庁舎建設による市有地の割合	

※1 少数意見の留保とは？

委員会での表決の結果、多数を得られず廃棄された意見で、本会議での審議の際、委員長が行う委員会の報告結果とあわせて、みずから少数意見として報告できる権利を保持しておくことをいいます。

中間報告については、議会だより第15号をご覧ください。

代表質問

次ページからは、12月定例会において行われた代表質問を掲載します。
2会派3名より市政に対する質問が行われました。

請願・陳情

12月定例会において、陳情2件が審議され、1件を採択、1件を不採択としました。また、その陳情に基づく意見書を議決し政府関係機関へ提出しました。

陳情

- 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書 【不採択】

陳情者 福島県保育連絡会
世話人代表者 大宮勇雄

- 2010年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書提出を求める陳情書 【採択】

陳情者 福島県教職員組合
中央執行委員長 浦井信義 ほか1名

お知らせ

3月定例会が開催されます

3月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式な日程は定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局

Tel 77-2261 Fax 77-2393

3月定例会の開催日程（予定）

2月18日（木）	本会議	初日（招集日） ・会期の決定 ・提案理由の説明 等	議場
2月19日（金）	休会	（議案調査）	
2月20日（土）	休会		
2月21日（日）	休会		
2月22日（月）	休会	（議案調査）	
2月23日（火）	本会議	代表質問	議場
2月24日（水）	本会議	一般質問	議場
2月25日（木）	本会議	一般質問	議場
2月26日（金）	本会議	総括質疑 議案の常任委員会付託	議場
	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
2月27日（土）	休会		
2月28日（日）	休会		
3月1日（月）	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
3月2日（火）	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
3月3日（水）	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
3月4日（木）	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
3月5日（金）	委員会	委員会予備日	各委員会室
3月6日（土）	休会		
3月7日（日）	休会		
3月8日（月）	休会	事務整理	
3月9日（火）	本会議	最終日	議場
		・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	

真政会 白石 治平 議員

平成22年度 予算編成について

質問

将来のための「種まき」をどのように考え、雇用情勢の悪化により市民生活が脅かされている状況を打開、緩和するための予算反映は。

回答

まちづくりは「人づくり」との信条から、保育料等の無料化や教育施設整備などの多様な子育て支援のように、将来につながるよう創意工夫を重ねながら努めます。緊急雇用に関して今年度は、133名、事業費1億2,307万2千円であり、来年度も115名、事業費1億4,800万円を要望し、今年度同様に雇用の確保に努めます。

福祉施策について

質問

①市内における待機者の認識、こぶし荘・ときわ荘増築による影響は。
②障がい児(者)の教育施設と雇用創出をどう考えているか。

真政会 石井 市郎 議員

新エネルギーについて

質問

滝根小白井・松山高原の風力発電の完成後、市へのメリットは。また、観光や市民生活との連携、環境教育として児童生徒の遠足などの検討は。

回答

市内分は、滝根小白井で10基、松山高原で12基建設され、年間約430万円の市有地貸付収入と稼働後17年間の固定資産税で総額約1億6千万、法人税は年約21万円と見込まれます。直接雇用はそれぞれ1〜3名程度が募集される予定です。また、布引高原等を参考にして産業振興を検討しながら、今後は教育課程に組み込むことを促し、環境教育の推進を図ります。

まちづくりについて

質問

まちづくりにおける現在までの進展と今後の展望は。

回答

平成20年8月にUDCT(田村地域デザインセンター)を設立し、社会実験として船引地区では「市民活動展・田村味自慢」などによる空き店舗利活用、滝根菅谷地区を会場に「食を活かした地域づくり」の講演会開催、市全域における「田村百景」の選定、今後は大越地区における実験や都路・常葉地域において検討していきます。

公共交通について

質問

市全域へのデマンド(市民バス)の拡充と民間との連携は。

回答

「地域公共交通活性化協議会」を早期に立ち上げ、利便性効果の高い交通システム構築に努めていきます。

産業の振興と 雇用対策について

質問

デンスー等誘致企業の予定の確認、また農業振興策および環境と結びつける産業創出をどう考えているか。

回答

デンスーについては、操業開始時期を平成23年春頃に遅らせると発表されて以降、新たな情報は入っていません。

特産物の振興を図りながら、環境関連次世代製品の太陽光パネル等を取り扱っている企業への訪問や情報交換を行い、引き続き企業誘致、また、環境に結びつく企業の誘致にも努めます。

政権交代による影響は

質問

- ① 事業仕分けの影響は。
- ② 制度等改正の影響は。

回答

① 関連事業の進捗とまちづくり、多大の影響を及ぼすことが懸念されます。

② 子育て応援特別手当支給事業の減額補正は、国の補正予算の執行停止による影響の一つです。

行財政改革の推進は

質問

- ① 本庁と船引行政局の一体化による効果と弊害は。
- ② 行政組織改革の推進は。
- ③ 各地区の課題への取り組みは。

回答

① 十分その効果が果たされ、弊害はなかったものと認識しています。

② 引き続き改革に努めます。

③ クラスタ方式の理念、良さはこれまで通り最大限尊重しつつも、効率的かつ現実的な行政

運営に取り組み、住民福祉の向上に努めます。

医療体制の充実は

質問

- ① 公立小野町地方総合病院の現状と見通しは。
- ② 都路診療所の医師確保は。
- ③ 奨学金制度の創設は。

回答

① 3年連続黒字決算となっており、安定的な病院経営を目指しています。

② 外来診療のみとする選択肢も視野に入れながら、最低でも1名の医師確保に全力を傾注します。

③ 今後、医療の確保のための奨学金制度を検討します。

子育て支援は

質問

国の子ども手当決定に伴う市の支援事業は。

回答

子育て支援事業について、改めて見直すことも否定できないものと考えています。

お知らせ

請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

- 請願(陳情)書の書き方と提出方法
定例会前の議会運営委員会開催日(おおむね開会日の3日前)の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。
※ 意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願(陳情)書

年 月 日

田村市議会議長
○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○
氏名 ○○○○印

紹介議員 ○○○○ (署名又は押印)
※ 陳情の場合は不要

(件名) ○○○○について

請願要旨 ○○○・・・・
請願事項 ○○○・・・・

次ページからは、12月定例会において行われた一般質問を掲載します。
8人の議員より市政に対する質問が行われました。

菊地 武司 議員

男女の出会いの場 確保と子育て 支援策について

質問

- ①結婚適齢期が来ても出会いのチャンスがなく、未婚のかたが大勢います。出会いの場設定や援助が必要では。
- ②子育て支援策の捉え方と今後の対応は。
- ③船引行政局管内の公立幼稚園の2年保育導入は。

回答

①個人情報保護意識もあり限界があります。行政が直接的なかわりよりも、地域の農業委員や商工会役員など事情を知る方々に役割を担っていただくことで有効性は高まると考えており、関係機関団体等の主体的な取り組みに対する働きかけと支援に努めます。

②国の子育て支援策である子ども手当の動向を見ながら育児休業制度のニーズ調査も含め新たな子育て支援にも取り組んでいきます。

③今後の幼児人口の推移を見極め、幼稚園の規模適正化と適正配置について、小学校の統廃合も視野に検討します。また、幼児教育の重要性に鑑み、これまでの「自由保育」から午前中1時間、読み書きなど「自学自

習」の体験ができる環境づくりを目指していきます。

ヤスデとアメリカシロ ヒトリ対策について

質問

今後の対策は。

回答

ヤスデの住みかとなる枯れ草除去や河川敷きの野焼きなど、環境対策と薬剤の無料配布を行います。また、アメリカシロヒトリは、今後も春から夏にかけて2回の消毒を計画的に実施します。

田村市体育館について

質問

田村市体育館の運営と活用、記念イベントについて

回答（教育長）

陸上競技場などと合わせ一体的に運営し、県大会レベルの室内競技など効率的活用を図っていきます。また、完成記念のイベントとしては、テレビの公開番組や公式バスケットボールリーグの公式戦の誘致などを想定しながら検討しています。

その他に

・生活道路について
質問を行いました。

村越 崇行 議員

今後の市のあり方は

質問

- ①「夢大使」との懇談でまちづくりについてはどのような意見交換がなされたか。
- ②田村市への定住者はどうなっているか。
- ③滞在型市民農園の設置についての検討は。

回答

①夢大使は、市に縁のある芸能人、ふるさと会代表、首都圏で活躍している田村市出身者などに市のPRをお願いし、年一回の懇談会で様々なご意見をいただいています。今年度は10名の参加をいただき、あぶくま洞のPRや提案、市民参加により世界一の巨大な折り鶴作りに挑戦し、ギネスブック登録となった事例等をご紹介いただきました。

②平成20年4月以降の都市部からのIターンと思われる転入世帯数は、26世帯程度と思われるます。

③本市には多くの農地があり、これを活用する意義はきわめて大きく、既存の観光施設等を利用して市民農園を開設するなど、滞在できる施設の整備を図った上でPRし、調査などを検討していきます。

空き校舎と 施設の利用は

質問

- ①空き校舎の利用申し込みは。
- ②空き校舎を今後どのようにする考えか。
- ③田村市体育館、陸上競技場を利用する場合、空き校舎を宿泊施設にする考えは。

回答（教育長）

①障がい者福祉サービス提供事業所の問い合わせが1件ありました。

②市職員による学校跡地調査庁内検討委員会が活用方法を検討していますが、今後、福島大学地域創造支援センターに調査研究を委託することになります。

③市内には100人以上の規模の宿泊研修施設がなく、小学生の宿泊学習では、東京都中野区の施設である中野区常葉少年自然の家を借用しており、市の研修施設が必要と考えますので、スポーツ関係の利用者や、体験学習等も含めた宿泊施設としても、今後検討していきます。

半谷 理孝 議員

住民の素朴な疑問

- 質問**
- ① クラスタ型住民サービスの将来への道筋は。
 - ② 結婚支援部局の有無と未婚者数および比率は。
 - ③ 施設介護者、在宅介護者への行政、家族双方1カ月当たりの負担額、また支援策は。

回答

① 合併協議会では、「行政サービスが従来どおり提供され、その質がさらに高められるように努める」ことが決定されており、この考えは、クラスタ方式の根幹をなす基本ととらえ、身近な行政サービスを確保できるように市政の実現に努めています。

② 行政組織規則には、結婚支援を明示した規定がないため設置していません。また、市内の未婚者数は、平成17年の国勢調査で、25歳から39歳、男1,455人、女842人。年齢階層ごとの割合は25歳から29歳は、男63.3%、女49.1%、30歳から34歳は、男45.8%、女27.3%、35歳から39歳は、男35.5%、女12.8%となっています。

③ 施設介護者1人当たりの平均は、26万994円で、うち市が23万3,226円で、自己負担額は2万7,768円です。また、在宅介護では、1人当たりの平均は、9万2,311円で、うち市が8万3,278円で、自己負担額は9,033円です。

支援策としては、デイケア、訪問看護、介護用品の貸与、手すりの取り付けなど住宅改修の補助や介護手当の支給などがあります。

他に9項目質問がありました。



農業振興について

- 質問**
- ① いもち病などの発生予防の箱処理剤の助成事業は。
 - ② 荒地対策や水稲の減反にも有効な優良後継雌牛導入事業は。

回答

① 平成21年度の市内のいもち病の被害農家は25戸388アールであり、全体の0.17%と非常に低く、水稲箱処理剤の高い効用が稲作の経営安定につながっていることから、引き続き検討していきます。

② 本市は県内有数の肉用牛の産地でもあり、耕作放棄地、遊休農地を解消する手段として、飼料作物の栽培や放牧など広い面積を活用する畜産経営は有効で、農業振興を図るうえでも重要となる畜産の振興に向け検討します。

佐藤 忠 議員

観光と風車について

回答

市バス交通等庁内検討委員会で検討し、子どもや高齢者など移動手段を持たない市民が利用しやすい交通システムが提案されており、今後は地域交通活性化協議会を早期に設置し、新たな交通システムの構築に取り組んで行きます。

質問

- ① 市内の観光と風車をどのように結びつけ誘客をするのか。
- ② 道路整備、駐車場、展望台の計画は。

回答

① 風力発電は、環境にやさしい自然エネルギーとして注目を集めており、観光資源としての活用も十分可能です。誘客のための具体的な計画は今後検討します。

② 施設の整備計画は、必要性や活用の方法、地域住民との連携やあり方などを観光団体と協議しながら検討します。

多目的交通システム「らくらくタクシ」運行について

質問

らくらくタクシの他地区の運行拡大は。

一般質問

石井 忠治 議員

行政刷新会議における 事業仕分けの影響は

質問

- ① 新年度予算編成への影響は。
- ② 総合計画、建設計画等への影響は。
- ③ 自主財源確保の具体策は。

回答

① 未確定な状況にありますが、各補助金などへの大きな影響が考えられます。
② 事業年次計画実施の先延ばし、事業内容の変更などは必要となるかもしれません。
③ 地方交付税制度の堅持、税収の確保に全庁的に取り組みます。

市内企業への

雇用促進は

質問

- ① 市内の新規高卒者の進路決定状況は。
- ② 地元企業への就労促進策の現状と課題および対策は。
- ③ 雇用促進の市独自助成制度の創設は。

回答

① 船引高校の就職内定率は11月9日現在、男54.4%、女59.3%と近年にない厳しい状況です。

宗像 公一 議員

各種建設事業の進捗は

質問

緑小学校の進捗状況は。

回答（教育長）

11月19日現在、計画60%に対して実績62%です。順調に推移すれば6年生も新校舎を短期間利用できる見込みです。また、3KWの太陽光発電設備を設置し、校庭には、1週130mのトラックを確保します。

学校給食材料の 地産地消は

質問

学校給食材料の地産地消は。

回答（教育長）

パン、麺、イモ類は15%、野菜などは11%、米は100%が地元産です。また、食の安全安心、地元意識、郷土愛の醸成ならびに豊かな人間形成上とても重要ですので、今後も地産地消に努めます。

猪害の対策は

質問

猪害の対策は。

回答

本年は有害狩猟鳥獣捕獲隊に27回の有害鳥獣捕獲を許可し、42頭を捕獲しました。市有害鳥

獣対策協議会で、市鳥獣被害防止計画を策定し、電気柵などをハード事業として年次計画により整備します。また、箱なわ、くくり罟も整備し、狩猟者の確保、育成にも努めます。

生活道路整備の進捗は

質問

平成22年度以降の行政局ごとの整備予定は。

回答

大越行政局が15路線で1,739m、都路行政局が60路線で15,897m、常業行政局が16路線で2,331m、船引行政局が44路線で6,028mです。

市内の県道整備は

質問

緑小学校付近、県道の葛尾境、大鹿田内、雁万作地内の整備は。

回答

緑小付近は用地の買収補償を行い23年度に工事を行う予定です。葛尾境、大鹿田内の急カーブ、西作入口は、主要地方道原町浪江線、浪江三春線整備促進期成同盟会として要望してまいります。

その他に

・新型インフルエンザ感染

の実態と対策について
質問を行いました。



樽井 義忠 議員

雇用対策の 取り組みについて

質問

雇用対策と市内企業への求人要請の考えは。

回答

①今後、県の緊急雇用基金事業を前提に国が作成した新たな雇用対策「緊急支援アクションプラン」にも、関係機関と連携を図り対応します。

市内誘致企業、商工業団体に對する求人要請については、景気動向や市に對する要望などを直接伺うため、市の担当職員が市内70社あまりの企業を訪問いたしました。また、市長自ら10社を訪問し、求人をお願いをしています。今後も機会あるごとに求人をお願いをする考えです。

地域の特性を活かす 農林業の振興について

質問

①市内の認定農業者数と認定農業者、青年農業者、農業後継者の支援は。
②新規就農者の現況と育成支援は。

回答

①平成21年11月末現在の市内認定農業者数は、個人220人、法人4社です。

認定農業者の支援は、農業改善に要する農業機械、施設等導入の借入金利子を補給する助成と各種助成事業を有効に活用できるような積極的な情報提供に努めています。農業後継者などの支援については、「田村若い農ネットワーク」と連携を図りながら、若い農業者の交流の場をつくるほか、本地に適した新たな農作物の導入や研修などに取り組めます。

②市内における農業生産法人は2社で、新規就農者は平成19年から21年度までに、計7人と新たに参入する方は少ない現状です。

しかしながら、今回の農地法等の改正により、農への参入規制が緩和されたことから市内企業1社が農業参入を検討しており、新規就農の支援を県、農業委員会、JAと協力して進めまします。遊休農地の解消を図るうえでも、個人、法人を問わず農業への魅力を感じ確実に参入の意志がある方に対しては、積極的に支援できるように関係機関と協力していきます。

遠藤 正徳 議員

高齢者福祉について

質問

①生活環境改善のための「高齢者住宅改修補助金」の見直しが必要では。
②自宅で介護している家庭への要介護高齢者手当ての充実が必要では。

回答

①「高齢者住宅改修補助金」は、自立した在宅生活を継続することができるよう、手すりの取り付けや床段差の解消と比較的小規模な改修を対象としており、これまでの実績を勘案すると最低限必要な改修には十分と考え、当面現行制度による助成を行っていきます。

②県内市町村の実態や今後の動向なども調査しながら、見直しの必要性を検討します。

子育て支援と 保育所運営について

質問

①保育所の入退所の条件は。
②保育所の待機児童予測と対策は。
③保護者の生活実態に合わせた保育所の利用時間の対応は。

回答

①市の保育所条例ならびに同条例施行規則にその基準を規定しており、入所基準を基本にしつつも、公平かつ弾力的に運用していきたいと考えています。

②年度中の入退所などもあり、待機児童者を予想することは難しい状況にあります。

また、11月末現在、6名の待機児童が居ますが、4月開設を目標に学校法人若草学園が認可保育所の整備を進めており、待機児童の解消が図られると考えています。

③保護者の勤務場所などに配慮した広域入所委託制度もあります。また、規定の保育時間を越えて利用を希望する場合は、延長保育により保護者の就労状況に配慮しておりますが、引き続き可能な限り柔軟に対応していきたいと考えています。



船引保育所

各委員会活動報告

12月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成21年度各会計補正予算案11件が付託され、原案のとおり可決しました。

主な審査内容については、次とおりです。

平成21年度 一般会計補正予算

質疑

一般管理費、給料の減額は中途退職者3名分とのことだが、中途退職による退職手当の取扱いはどのようなになっているか。

回答（総務課）

退職手当に係る人件費については、職員に支払う給料を基礎とした負担金を一部事務組合である福島県市町村総合事務組合に拠出しています。実際に支払われる退職手当は一部事務組合からの支出ですので、一般会計からの支出には含まれておりません。

質疑

たばこ播種機の導入台数と1台当たりの単価は。

回答（農林課）

5台購入し、1台当たり、37万4千円で補助が27万4千890円です。内訳ですが、芦沢葉たばこ育苗生産組合、山根たばこ第1生産組合が1台ずつ、移たばこ生産組合が3台です。

質疑

新型インフルエンザで、学級閉鎖などによる、冬休みでの補習授業について。

回答（学校教育課）

小学校・中学校とも、年間の総授業時数に余剰時間があり、休みを返上しての授業は、現在のところ必要ないと考えています。しかし、現在も学級閉鎖をしているところもあるので、校長と相談しながら、1日・半日の授業日を休み中に設ける場合には、燃料等の経費も関係するので総務課と調整します。

議会改革調査特別委員会

委員長 菅野 善一

視察研修報告

次のとおり視察研修を行いました。

日時 10月26日～27日

場所 岩手県奥州市

研修項目

・奥州市議会の基本条例制定について

研修結果

奥州市は、水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村の5市町村が合併し、平成18年2月に誕生しました。

奥州市議会では、議会および市長は二元代表制の下で、ともに市民の負託を受けて活動し、市民の意思を市政に的確に反映させるために議論し合い、協力し合いながらその使命を果たす責務を負っていると考え、議員全員で構成する市政調査会のなかに議会基本条例部会を平成19年8月に設置し、平成21年10月までに31回の会議、先例県市町の分析、早稲田大学マニフェスト研究所による研修会、市民説明会などを行い、基本条例を平成21年9月に公布しました。

特長としては、議員間の自由討議、二元代表制の一翼を担う市議会としての責任と意欲を高め、各議員が積極的に意見交換

を行うため、本会議、委員会においては、議員間の自由討議により、多様な意見を出し合い、議員相互間の議論を尽くせるようになります。また、政務調査費の公開や市民との意見交換の場として、議員が出向いて開催する市民懇談会の開催などがあり、市民に開かれた議会構築のため田村市議会においても大いに参考となるものでした。



奥州市役所にて

12月定例会委員会審査

総務常任委員会には、郡山地方広域市町村圏組合の解散などについて3件が付託され、原案のとおり可決しました。

郡山地方広域市町村圏組合の解散

平成22年3月31日をもって、解散する。

郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う財産処分

- ① 歳計現金、負担割合により算出した額を、各構成団体に還付。
- ② 切手
郡山市に帰属。
- ③ 公用自動車（1台）
須賀川市に帰属。
- ④ その他備品および消耗品
郡山市に帰属。

郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う継承団体

郡山地方広域市町村圏組合の解散に伴う事務を継承する団体の名称 郡山市。



郡山地方広域市町村圏組合で発行したコロパス最終号

郡山地方広域市町村圏組合とは

福島県東中部地域の郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡内2町、石川郡内5町村、田村郡内2町の12市町村（3市6町3村）によって構成される特別地方公共団体で、構成市町村の協力・連携のもと、共同（ソフト）事業に取り組んでいます。

市民福祉常任委員会

委員長 佐藤 忠

12月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例改正案6件および公立小野町地方総合病院組合規約の変更1件が付託され、継続となっていた陳情1件について審査しました。

保育所条例の一部改正

質疑
現在の大越保育所はどうするのか。

回答（社会福祉課）
大越保育所は老朽化が激しく利活用については考えていません。

特別保育所条例の一部改正

質疑

① 高柴特別保育所の入所者の数は。
② 施設の利活用は。

回答（社会福祉課）
① 利用者は2歳児から5歳児まで計11名です。
② 現在、民間業者からの問い合わせがあります。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

質疑
①ゴミ袋販売の取り扱い窓口は
②市民への周知は。

回答（生活環境課）
①全地域ともに各商工会が窓口となり、販売店が商工会から購入し市民に販売する予定です。
②市民にわかりやすい周知の方法について検討します。

陳情の審査結果

6月定例会から継続審査中の「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書」は、市場原理に基づく改革論という文面が入っており、現実の動きと違う内容になっていることから、現実の動きを踏まえ本陳情については不採択すべきものと決しました。



高柴特別保育所

産業建設常任委員会

委員長 箭内 仁一

所管事務調査

12月8日、本会議散会后、産業建設常任委員会を開催し、市道芦原原屋敷線、原屋敷橋の竣工状況ならびに田村市体育館建設工事の進捗状況について現地調査を行いました。



現地調査（滝根 原屋敷橋）

※ 原屋敷橋は、5月に
行なわれた会計検査院の
実地検査において不良箇
所の指摘があり、修繕を
要することとなったため
現地調査をしました。



現地調査（船引 市体育館）

※ 市体育館の工事は、平成20年12月から平成22年6月までを予定しており、工事の進捗状況は、11月末現在で計画工程表の出来高60%に対し、実工程は58%と2%遅れています。1月末には計画工程どおりになる見通しです。

12月定例会委員会審査

文教常任委員会には、条例改正案や財産の取得など議案4件、陳情1件が付託され、原案のとおり可決しました。主な審査内容については次のとおりです。

教職員住宅設置管理条例の一部改正

質疑
梶山小学校の校長住宅は、普通財産への所管替えは。

回答（教育総務課）
一部の手続きが済んでいないため、所管替えをしていますが、早急にします。

財産の取得

質疑
石森・春山小学校以外で山根小学校の児童、生徒を送迎するスクールバスは。

回答（教育総務課）
入札が行なわれ29人乗りのマイクロバスを購入することになりました。

陳情の審査結果

2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める陳情書は、現在の教育情勢に鑑み、教育の質の向上などを考慮すれば陳情の趣旨は妥当なものであり、「採択」すべきと決しました。

所管事務調査

12月8日、学校施設（牧野小・下大越小）の現況について調査を行いました。



所管事務調査（牧野小学校）

文教常任委員会

委員長 石井 忠治

「安全安心への提言」



田村市常葉町
渡辺清子さん

季節が変わり、紅葉が綺麗だった山もすっかり葉が落ち、雪化粧、寒い冬になりました。

私の住んでいる地域は、中山間地で、葉たばこを370アール生産している、葉たばこ生産農家です。今、たばこの増税問題で、耕作者は、先の見えない状況に不安を感じ過ごしています。また、後継者もない現実で農業の未来があるのでしょうか？

時代が変わり、ドクターヘリが、小学校のグラウンドに着陸するようになり、高度医療体制に安心感を覚えます。

今一番望むことは、消防団員の願いをもっと受け止めて欲しいことです。日夜を問わず発生する災害に出動する彼らが、現場で一番困っていること……

春先に発生した山火事の時、私と警察官の方と現場に向かっていたとき突然ホースが破損し、2人は全身に水を浴びてしまいました。住民の方でなくて本当に良かったと思えました。消防団員の彼らが安心して、現場で活動できるように、彼らが何を必要としているのか、耳を傾けてください。

最後に、大型スーパーの出店で、生活のリズムが良くなったことに感謝するとともに、今後、子どもたち・若者が住み良い田村市を願います。

シリーズ

市民の声

「政治の理念」



田村市大越町
新田耕司さん

国政の政権交代により、地方議会も影響大と推察します。

議会議員は、今更言つまでもなく住民・納税者の代表であり、多種多様な要望の代弁者であります。

政権交代により政治の理念を改めて考えますと、国民の総意・国民の要望と、国民主権を強調するあまり、議会や内閣本来の役割が十分に機能されていないように感じます。

しかし、全て住民投票等で行政を運営する発想になれば、議会を否定するか、制度を根本的に改革しなければなりません。

議会制民主主義の我が国においては、地方議会もわかりであり、原点に戻って住民の代弁者であるという自覚をもって論議を尽くし、的確な判断をして運営を行政に託し、地域住民の幸福のために崇高な役目を果たしていただきたいと思えます。

最近行政の効率化のもと、人件費の削減等があらゆる機関で実施されております。

地方議会もその例外ではなく、田村市も次回の改選から実施するご伺っております。

定数を適正規模で判断するのは賛否・紆余曲折があり困難ですが、少数精鋭でより高度な議論を展開して市民から流石と評価される、市民生活福祉の向上に寄与される議会となりますよう市民の目線から見守りたいと思えます。

田村市民の皆さんが普段思っていることや要望などをシリーズとして掲載します。担当者がお伺いした際にはご協力くださるようお願いいたします。



市民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

田村市のさらなる飛躍と市民の皆様のご多幸を心よりお祈りいたします。

本年の干支「庚」のように、冷静沈着かつ俊敏に行政を監視しながら市民の皆様と協働してまいりたいと思っております。

今後引き続き「議会だより」をご愛読され、さらなるご指導を頂きますようお願いいたします。

編集委員長 石井 忠治
副委員長 遠藤 正徳
委員 樽井 義忠
菊地 武司
橋本 紀一
村越 崇行
佐藤 善一
菅野 善一